

別紙1 システム機能要件仕様書

No.	分類	機能要件
1	認証機能	ID、パスワードによる認証機能を実装していること。
2		認証情報により利用可能な業務・機能を制御できること。
3		利用権限は、センタ単位などにより一括管理ができること。
4	対象者の検索	氏名(漢字・カナ、名前の一部)、利用者番号、生年月日、住所、電話番号、被保険者証番号、世帯状況で検索できること。
5	セキュリティ機能	個人情報を含む画面へのアクセスは、アクセスログを採取すること。 (いつ、どの端末で、だれが、だれの情報にアクセスしたか)
6		アクセスログは、データベースに格納され、改ざんを防止する措置が取られていること。
7	利用者情報／実態把握情報	利用者の利用者情報・現況を登録できること。
8		利用者の身体の状態・世帯の情報・経済状況を登録できること。
9		利用者の家族構成図を業務システム内で作成し登録できること。
10		利用者の病歴情報を登録できること。
11		利用者のADL情報を登録できること。
12		関係者(緊急連絡先、介護者、支援者)情報が管理できること。
13		要介護度情報及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者情報について、履歴管理できること。
14		交付制限者としての区分が登録でき、業務システム上で取り扱う際、注意を促す仕組みを有すること。
15		利用者基本情報を住民基本台帳データなどからのCSVデータ連携により登録できること。 I／Fは別途調整。
16		介護保険以外の認定情報(生活保護、公費)などが登録できること。
17		介護予防支援事業者の名称及び居宅サービス計画作成依頼届出年月日は返戻対応等の為、履歴管理が行えること。
18		利用者基本情報に登録されている全情報を基に帳票出力ができること。
19		担当する支援センター、事業委託先などが登録できること。
20		利用者毎にEXCEL、WORDなどテキスト以外の電子データも利用者毎に管理できること。
21		介護予防・日常生活支援総合事業対象者の一覧を出力できること。
22		利用者基本情報シートは、平成24年3月改定版介護予防マニュアルに準拠していること。
23	その他の管理情報	介護保険サービス事業所の情報が管理できること。
24	基本チェックリスト情報	基本チェックリストの履歴管理ができること。
25		地域支援事業サービス実施前後の状態比較ができること。
26		基本チェックリストのリスク判定(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防・支援、認知症予防・支援、うつ予防・支援)は、自動判定できること。

別紙1 システム機能要件仕様書

No.	分類	機能要件
27		身長及び体重が登録でき、BMI値が自動で計算されること。
28		基本チェックリストの実施履歴は画面上で時系列で参照できること。
29	スクリーニング処理	基本チェックリストによるスクリーニングにより総合事業対象者の選定ができること。
30	計画作成	支援計画表入力画面は、操作に不慣れな職員でも簡単に入力できるよう、帳票をイメージした画面構成であること。
31		介護予防・日常生活支援総合事業対象者についても計画書の作成が可能なこと。
32		サービス事業所または、地域支援事業に関しては、マスタより選択可能なこと。
33		介護予防支援経過記録として帳票出力ができること。
34	介護予防支援経過記録	要支援、要介護度の認定がない対象者でも、支援経過の登録ができること。
35		サービス利用票、サービス利用票別表、サービス提供票、サービス提供票別表の帳票出力ができること。
36		利用票は、前回分(直近分)を含めて全ての履歴の中からコピーが可能なこと。
37		介護予防・日常生活支援総合事業のみなし及び市町村独自事業(A1～A8)のサービスコードをCSV形式でマスタに取り込むことが可能なこと。
38	サービス利用票・提供票	介護予防・日常生活支援総合事業のみなし及び市町村独自事業(A1～A8)のサービスコードが入力でき、介護予防と同様に利用票／別表が出力できること。
39		介護予防プランの有効期限が設定でき、支援計画表でサービスの実施期間をその有効期限とすることができること。
40		センターから居宅介護支援事業所に委託する対象利用者、期間、委託先の管理が行えること。
41		委託先別の利用者一覧が帳票及びEXCELで出力できること。
42	委託管理	要支援認定者とは別に、認知症初期集中支援チームで対応にあたる対象者の基本情報が履歴で管理、出力できること。
43		会議出席者や検討課題、結論等が記録できるチーム員会議記録を、対象者の開催回数ごとに履歴で管理、出力できること。
44		チーム員の訪問回数やチーム員会議の実施日等が集計、転記される実績報告書を出力できること。
45		モニタリング方法や所要時間、課題及び対応等が記録できるモニタリング記録用紙を対象者のモニタリング実施回数ごとに履歴で管理、出力できること。
46	認知症初期集中支援チーム	相談受付情報(新規・継続、相談日時、相談方法など)を登録できること。
47		相談者の情報と相談対象者の情報を分けて管理できること。
48		相談対象者情報は、利用者情報からの登録ができること。
49		相談内容、対応内容は、各々分類情報と共に登録できること。
50		集計区分、対応区分については1つの相談情報に複数個登録できること。
51		権利擁護関連の情報(虐待状況、成年後見、支援の経過、対応機関など)が登録できること。
52		新規・継続、相談時間、相談方法、相談内容、対応内容などの統計情報が出力できること。

別紙1 システム機能要件仕様書

No.	分類	機能要件
53		各支援センター別に相談数などを新規利用者・既利用者別に集計できること。
54		社団法人日本社会福祉士会が定める、高齢者虐待対応に関連する帳票Ver. II-2(相談・通報・届出受付票、高齢者虐待情報共有・協議票、事実確認票、アセスメント要約票、高齢者虐待対応会議記録・計画書等)が管理できること。
55		登録された虐待対応情報から、市区町村調査票の集計が可能なこと。
56	統計	任意に指定した年月範囲の、要介護度別の介護予防支援利用者実人数、介護予防支援費額等が記載された集計表が出力可能なこと。
57		任意に指定した年月範囲の、要介護度別の給付管理件数を集計し、月別に推移を表した統計資料をEXCEL形式で出力可能なこと。
58		総合相談における月次・年次の、相談実人員(要支援者、要介護者の内訳)の集計及び男女の別、相談方法の別、相談者続柄の別等で、集計区分ごとの延べ件数が集計される統計資料が出力できること。
59	給付管理票	給付管理票の帳票出力、国民健康保険団体連合会(以下「連合会」という。)への伝送用データが、出力できること。
60		介護給付費請求書(様式第1)及び介護予防支援給付費明細書(様式第7の2)の帳票出力、国保連伝送用のデータ出力ができること。
61		介護予防・日常生活支援総合事業費請求書(様式第1の2)及び介護予防・日常生活支援総合事業費明細書(様式第7の3)の帳票出力、国保連伝送用のデータ出力ができること。
62		国保連伝送用データはインターネット請求に対応していること。
63	国・県などへの報告	国保連に報告するサービス提供終了確認情報の帳票・データ出力ができること。
64		月別の要支援／要介護度別の一覧出力で、直営＋委託の合計だけでなく、それぞれの合計も集計・出力できること。
65	統計・EUC	統計に関する情報は抽出を行った情報をEXCEL形式で出力できること。
66	その他	現行システムから、地域包括支援センター業務に支障が出ぬようにデータ移行(基本情報、相談内容、アセスメント、介護予防プラン等)を実施すること。
67		本市が管理する住基情報及び要介護認定情報について、自動データ連携等が可能であること。
68		契約満了時には保守の範囲内で、システム内に蓄積されたデータをCSVデータとして出力し、無償でそのデータを当市に提供すること。